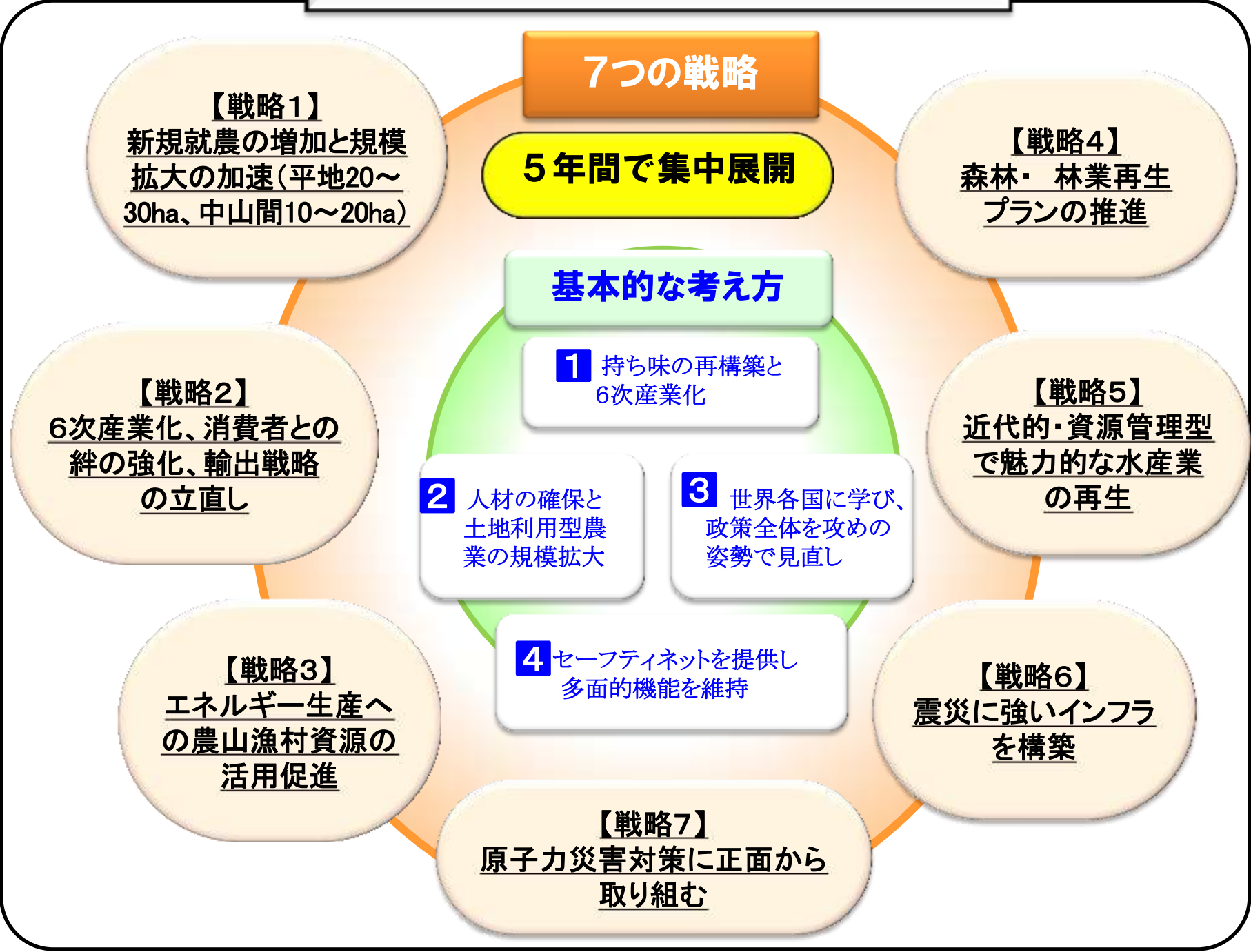


1. 食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画

1 基本的考え方と7つの戦略



2 速やかに取り組むべき重要課題

高いレベルの経済連携と食と農林漁業の再生、食料自給率の向上の両立

↓

基本方針にある諸課題をクリアし、なおかつ、国民の理解と安定した財源が必要。

- ・消費者負担から納税者負担への移行、直接支払制度の改革、開国による恩恵の分配メカニズムの構築も含め、具体的に検討
- ・冷静な議論が行われるよう、必要な情報を開示。
- ・国民的議論を経て、個別の経済連携ごとに具体的な方策を検討。

2. 食と農林漁業の再生のための 基本方針・行動計画を受けた対応について（1）

戦略1：持続可能な力強い農業の実現

・地域における「人・農地プラン」の作成

- ・地域農業の将来について、関係者が問題意識・危機感を共有し、徹底した話合いでプランを作成（今後の中心となる経営体を明確にし、そこに農地を集積していくプラン）

⇒**地域農業の設計図**

・新規就農の拡大

- ・青年の就農意欲の喚起と就農後の定着の支援のための「青年就農給付金」（準備段階2年間、経営開始後5年間）
- ・法人雇用就農の促進のための「農の雇用事業」

⇒**青年就農者の定着 1万人/年を2万人/年に倍増**

・農地集積の推進

- ・「人・農地プラン」をベースに、
 - ・平成21年の改正農地法の徹底活用
 - ・農地の出し手に対する「農地集積協力金」
 - ・農地の受け手に対する「農業者戸別所得補償制度の規模拡大加算」

により、総合的に農地集積を推進

⇒**平地で20～30haの規模の経営体が大宗を占める構造の実現**

（現在20ha以上の経営体に約3割の農地が集積）

対応状況

人・農地プランの進捗状況
（2年間で必要な全地域で作成予定）

- ・昨年12月以来の取組により、都道府県・市町村へは浸透済み
- ・現在、市町村から地域への説明が進行中
- ・既にプラン作成に至ったところもあるが、多くのところは、今後地域内での話合いが本格化する予定
- ・本省から現地への職員派遣等により地道な取組を強力に推進中
- ・青年就農給付金については、各都道府県からの要望が予算枠を大幅に上回る状況

2. 食と農林漁業の再生のための 基本方針・行動計画を受けた対応について (2)

戦略2：6次産業化・成長産業化、流通効率化

- ・ **農林漁業の6次産業化の推進**
 - ・ 6次産業化に取り組む事業者のボトルネックである資本力不足やノウハウ不足等に対応するための官民ファンドの創設や人的資源の強化
⇒6次産業の市場規模を10年後に10兆円に拡大
- ・ **輸出戦略の立直し**
 - ・ 原発事故に伴う輸出の落ち込み（2011年は昨年比8.3%減）を挽回し、再拡大するための戦略を構築
⇒平成32年までに輸出額を1兆円水準まで増大
- ・ **「食品産業の将来ビジョン」の策定**
 - ・ 本年3月「食品産業が農林漁業とともに成長することで日本を元気にする」シナリオを描いたビジョンを策定
⇒平成32年までに食品関連産業の市場規模を120兆円に拡大

対応状況

- ・ 農林漁業成長産業化ファンドを創設するための法案を通常国会に提出（6次産業化事業体への成長資本の提供と経営支援を一体的に実施）
- ・ ノウハウ支援のための6次産業化プランナーを全都道府県に配置済
- ・ 新たな輸出戦略に基づき輸出を促進（原発事故に伴う輸入規制緩和等への働きかけ、ジャパン・ブランドの下でのマーケティング体制の構築、食文化の発信等）
- ・ 消費者起点（新たなライフスタイルの提案）、地域起点（地域の魅力のフル活用）、グローバル起点（海外競争力強化）の3つを組み合わせ、国内市場の活性化と海外市場の開拓を戦略的に実施

戦略3：エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進する

- ・ **再生可能エネルギー導入促進のための制度**
- ・ **農山漁村再生可能エネルギー供給モデルの確立**
 - ・ 農林漁業者による太陽光、風力、地熱、バイオマスなどを活用した発電事業のモデル作りを支援
⇒農山漁村における再生可能エネルギー生産の促進

対応状況

- ・ 農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案を通常国会に提出（農林地や耕作放棄地等の集団的な権利移転を促進する計画制度の創設、手続のワンストップ化等）
- ・ 発電適地の洗い出し、自立・分散型エネルギーシステム形成に向けたモデル的事例の創出を推進